

[第1版]

柳津町の

まち・ひと・しごと

創生総合戦略



平成28年2月

柳 津 町

目次

| | |
|--|----------|
| 1. 基本的な考え方 | 1 |
| 1 社会的背景（人口減少と地域経済縮小） | 1 |
| 2. 柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ | 3 |
| 1. 柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要 | 3 |
| 2. 第五次柳津町振興計画等との関係..... | 3 |
| 3. 柳津町まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証の仕組み | 4 |
| 4. 柳津町まち・ひと・しごと総合戦略の体系 | 5 |
| 3. 総合戦略の4つの基本目標と具体的な施策 | 7 |
| 基本目標1 柳津町における安定した雇用を創出する | 7 |
| 基本目標2 柳津町への新しい人の流れをつくる | 11 |
| 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる..... | 15 |
| 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する..... | 19 |

1. 基本的な考え方

1 社会的背景（人口減少と地域経済縮小）

「柳津町の人口ビジョン」でも示したとおり、柳津町は1980(昭和55)年から一貫して人口減少の傾向にあり、特に近年は減少率が増加傾向にあります。

年少人口や生産年齢人口の減少はもとより、老年人口も減少段階にあり、「段階の分類」の指標上「第2段階」へと突入しています。

段階の分類

第1段階：老年人口が増加・総人口が減少

第2段階：老年人口維持・微減（減少率10%未満）・総人口が減少

第3段階：老年人口減少（減少率10%以上）・総人口が減少

こうした中、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取り組みを戦略的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年9月に施行されました。

また、平成26年12月27日には我が国の将来人口展望を示した「長期ビジョン」と合わせ、これから地方創生を国が強力に推し進めるための施策を網羅した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。

柳津町においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基本として、柳津町における人口減少と地域経済の縮小の克服を図るため、「柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則（抜粋）

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

① しごとの創生

- ・ 若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

② ひとの創生

- ・ 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・ 安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

- ・ 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

2 「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

- ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

(2) 将来性

- ・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

(3) 地域性

- ・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

(4) 直接性

- ・ 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

- ・ PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

2. 柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1. 柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

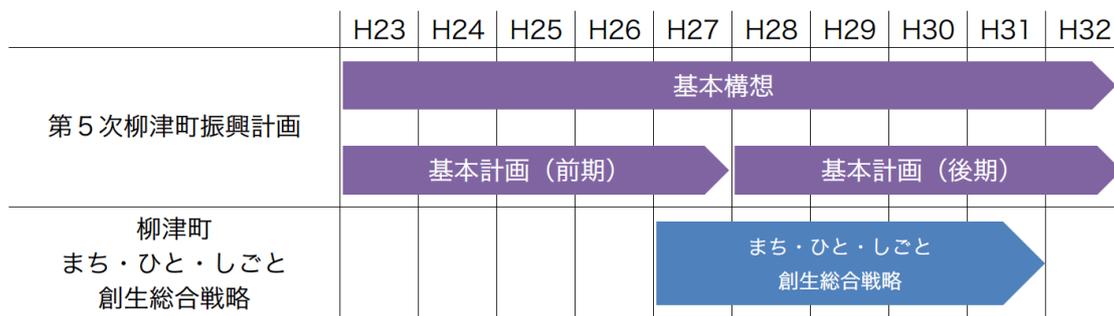
平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、柳津町における人口の現状と将来の展望を提示する「柳津町の人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、平成27年度～平成31年度までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

2. 第五次柳津町振興計画等との関係

第5次柳津町振興計画は、柳津町を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す振興計画です。振興計画は町政の根幹をなす最上位計画で、基本構想・基本計画・実施計画から構成されており、その計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間となっています。

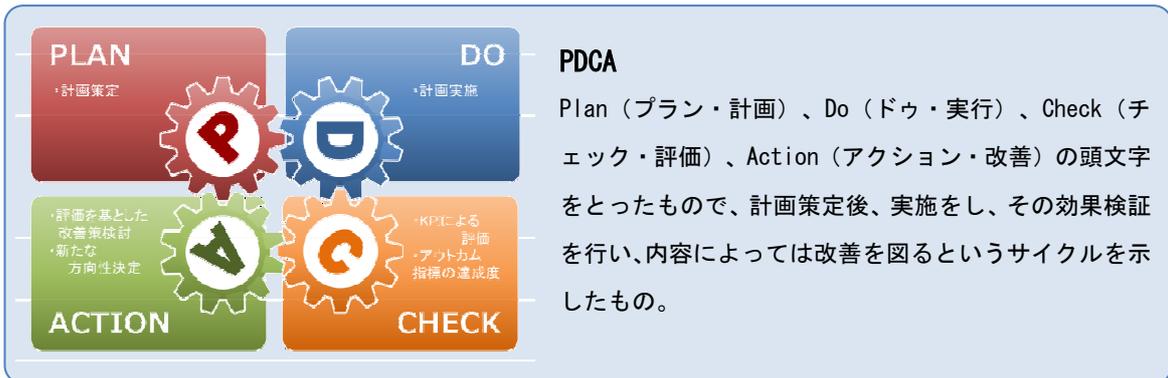
第5次柳津町振興計画の基本的な考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致し、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、客観的・主観的な指標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図ることなど、「地方版まち・ひと・しごと創生戦略」の考え方を先取りした内容となっています。

図1 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次柳津町振興計画の対応



3. 柳津町まち・ひと・しごと総合戦略の効果検証の仕組み

第5次柳津町振興計画では、実施してきた各施策の行政評価を実施しており、重要施策と位置付けている28の施策については、町民や外部有識者を交えた「振興計画審議会」が行政評価を行っています。これらの結果を踏まえて、次年度の施策や予算案の策定を行っており、成果指数に基づき適切なPDCAサイクル※を実施しています。



「柳津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも同様に、平成31年度を目標として、基本目標ごとに計画の進捗を管理するための重要業績評価指標（KPI）※を設定し、外部評価委員会によるPDCAサイクルを実施し、年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、それぞれの目標指標について目標水準への到達状況を確認します。

取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、その取組方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。

重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

4. 柳津町まち・ひと・しごと総合戦略の体系

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの基本目標を掲げています。

1. 地方における安定した雇用を創出する
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

柳津町では、この基本目標を踏襲して、柳津町が重点的に取り組む施策について、図2、図3とおりに体系的に整理し、それぞれの課題と数値目標を設定しました。

図2 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次柳津町振興計画の関係図

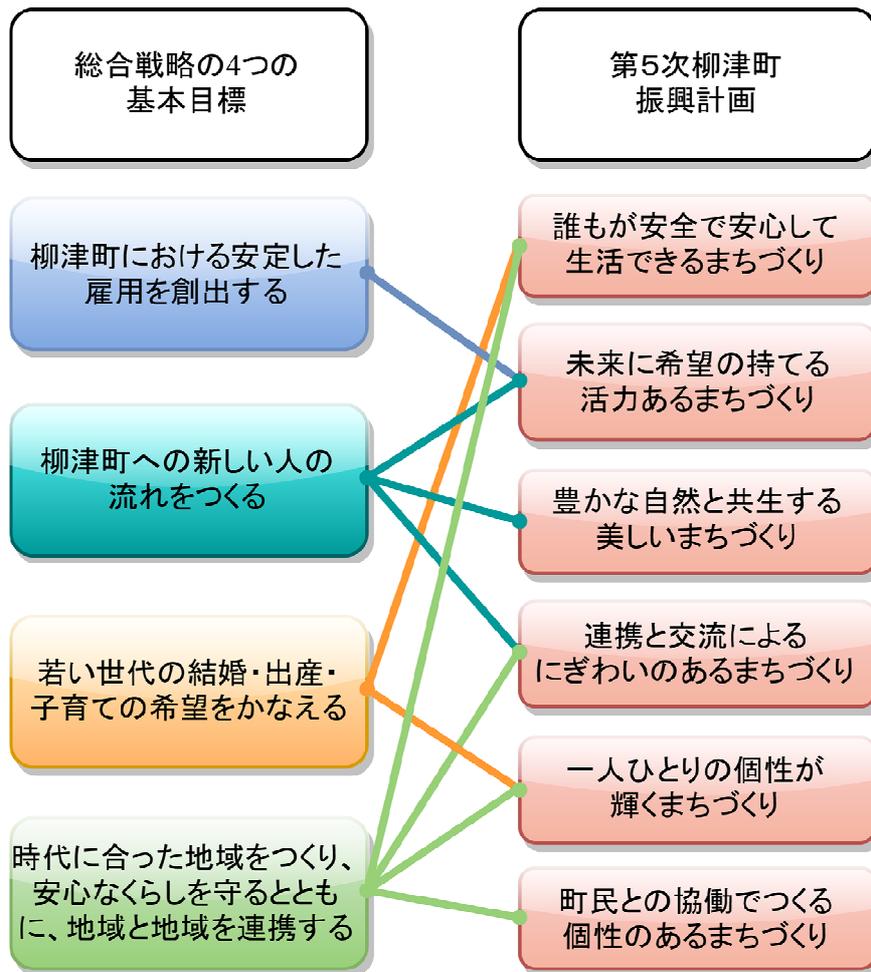
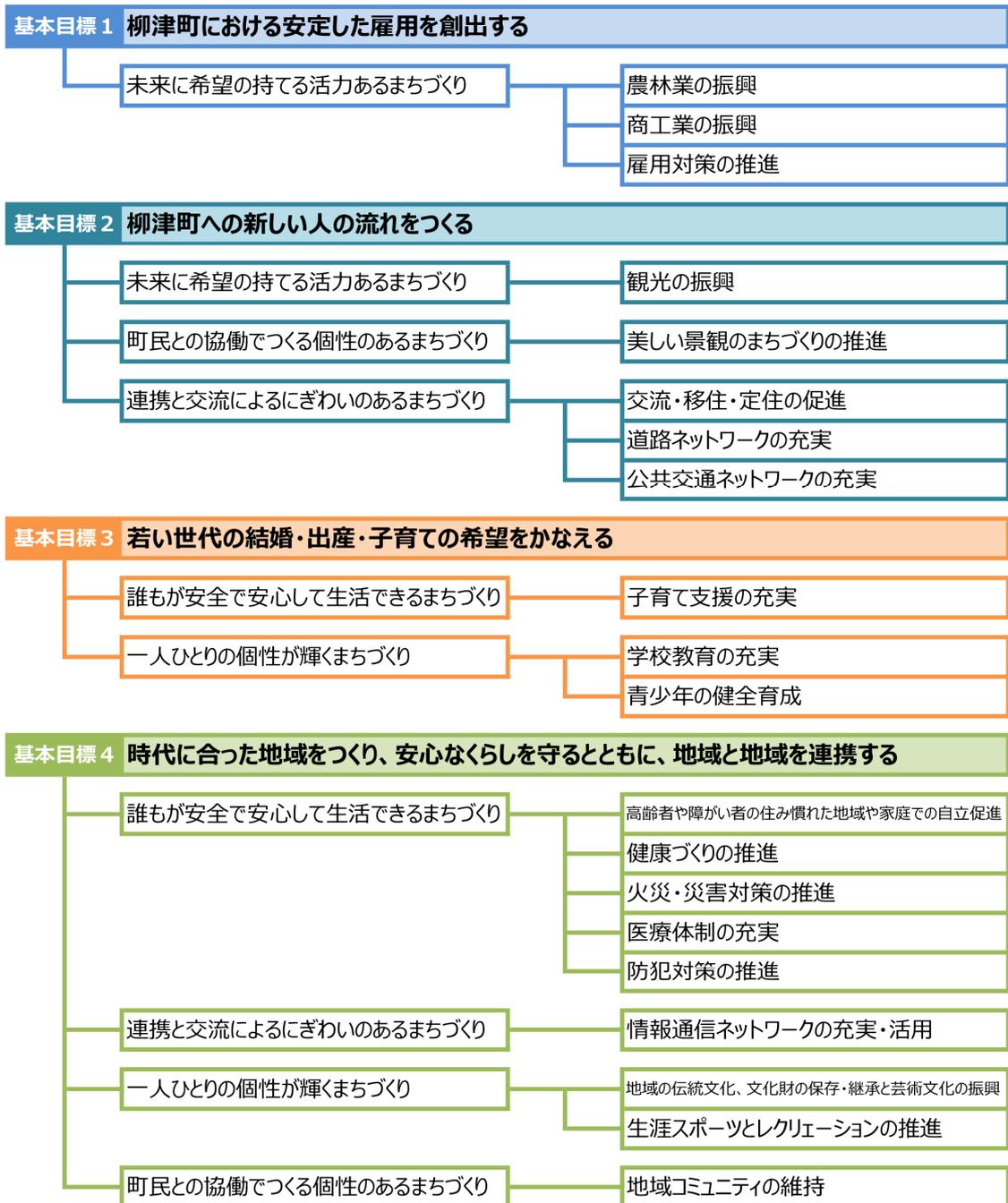


図3 まち・ひと・しごと創生総合戦略と第5次柳津町振興計画の施策対応図



3. 総合戦略の4つの基本目標と具体的な施策

基本目標1 柳津町における安定した雇用を創出する

柳津町の主要産業である農業を軸として振興作物の推進、地産地消の推進、6次産業化への拡大、担い手確保対策など農業の振興に積極的に取り組むとともに、林業についても近年、地球温暖化対策として見直されてきており、間伐等の実施により森林の活性化を推進します。

商工業は中心市街地の活性化や、産業への新規参入希望者の支援、商工業の育成など、町内産業の活性化により事業所の安定した経営と雇用の安定を図り、多様な働く場を創出していきます。また、妊娠、出産、子育て、介護など人生の大きな節目に合わせて柔軟な働き方が選択できる環境の実現を図ります。

数値目標

| 目標数値 | 基準値(H26) | 目標値(H31) |
|---------|----------|----------|
| 専業農家数 | 95戸 | 61戸 |
| 兼業農家数 | 320戸 | 241戸 |
| 商工業事業所数 | 198事業所 | 184事業所 |
| 人口 | 3,727人 | 3,372人 |
| 雇用者数 | 218人 | 218人 |
| 求職者数 | 79人 | 63人 |

施策1 農林業の振興

1 売れる農業の推進

対象 専業農家、兼業農家

安全で安心な農産物を消費者に提供するため、安定的に供給できる販売ルートを確保することで収益を上げることのできる農業を促進します。

また、6次産業化や振興作物の産地確立に向けた生産者の取組みに対し支援を行います。

2 経営規模拡大による所得向上の推進

対象 専業農家、兼業農家

農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業等を活用しながら、経営規模拡大を図ります。

3 農林業従事者の確保

対象 専業農家、兼業農家

生産者・JA・行政が一体となり、集落営農・農業法人化を推進しながら意欲ある農業者の確保に努めます。また、林業経営基盤の強化を図り、後継者の育成を図ります。

4 荒廃農地の解消

対象 専業農家、兼業農家

優良農地の確保と有効利用を図りつつ荒廃農地の解消に努めます。

5 林地荒廃の防止

対象 専業農家、兼業農家

森林の有する多面的機能の発揮と林業生産活動を高めるために、間伐等の森林整備を進めるとともに松くい虫などの病害虫駆除を徹底することにより、林地荒廃の解消に努めます。

6 有害鳥獣被害の防止

対象 専業農家、兼業農家

有害鳥獣による農産物等の被害を防止するため、地域住民等とともに有害鳥獣被害対策に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 作付面積(米) (ha) | 309.6 | 300.6以上 |
| 主要作物(米)の販売金額(千円) | 171,784 | 160,000以上 |
| 主要作物(米)の販売数量(袋/30kg) | 27,814 | 27,000以上 |
| 地域の中心となる経営体数(人、団体) ※1 | 69 | 76以上 |
| 耕作放棄地面積 (ha) | 204.6 | 204.6以下 |
| 森林整備面積 (ha) | 26.3 | 25.0以上 |

※1 地域の中心となる経営体とは、認定農業者、集落営農、農業法人、認定新規就農者など、「人・農地プラン」に位置付ける経営体です。

施策2 商工業の振興

1 新規参入業者や後継者への支援

対象 新規参入業者、後継者

経済事情を考慮し、利用しやすい制度融資のあり方、内容を検討し、関係機関との連携を密にし、制度の充実を図るとともに効果的な支援を行います。

2 収益向上のための環境づくり

対象 商工業事業所

利用しやすい商店街の雰囲気づくりによる地元消費拡大と、まちなか観光の推進による観光客の消費拡大を図ります。

3 魅力ある商品の開発と販売の推進

対象 商工業事業所

地産地消を推進するため、町内の農産物を利用した加工品や赤べこ発祥の地に因んだ土産物などの商品開発、販路拡大を支援し震災の風評の払拭に努めます。

4 魅力ある商店街の形成

対象 商工業事業所、町民

まちなか商店街の活性化のために、にぎわいを創出するためのイベント開催を支援するとともに利用しやすい商店街づくりを支援します。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------|
| 町内事業所の製造品出荷額等(百万円) | 3,462 | 3,820以上 | 工業統計調査 |
| 事業所数(事務所) | 198 | 184以上 | |
| 雇用者数(人) | 218 | 218以上 | 工業統計調査 |
| 日頃から町内の商店を買い物等に利用している町民の割合(%) | 87 | 89以上 | 住民アンケート |

施策3 雇用対策の推進

1 就労のための支援

対象 求職者

工業団地やハローワークからの求人情報を開示し、就職に繋がります。

2 能力開発の支援

対象 求職者

求職者能力開発セミナー等の情報提供を行うことにより受講を促進し、就職に有利となるよう支援します。

3 広域連携による雇用の推進

対象 商工業事業所

隣接町村との広域連携により本町からの通勤圏内への企業誘致に努め、雇用の推進を図ります。

4 新規産業創出の推進

対象 商工業事業所

企業支援団体（商工会、金融機関）と連携し窓口相談等における情報を共有します。

また、創業支援事業計画を策定し、町内創業者が有利な助成を獲得できる環境作りを推進するなど新たな産業の創出を支援します。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 求職者数(人) | 79 | 63以下 | ハローワークデータ |
| 町内工業団地で勤める町民の数(人) | 64 | 69以上 | |
| 町内工業団地に新たに就業した町民の数(人) | 6 | 7以上 | |

基本目標 2 柳津町への新しい人の流れをつくる

柳津町で生まれ育った人のUターンを支援するとともに、柳津町に興味をもち、ゆかりのある者の移住を促進し、将来を担う優秀な人材を確保します。

また、柳津町の恵まれた自然や魅力を、大都市圏にむけて多様なメディアを活用し積極的に情報発信するなど、若い世代を中心としたIターン、Jターン人口の増加を図ります。

転入増加を図るとともに、転出の抑制にも取り組み、大幅な転出超過状態から転入転出±ゼロを実現します。

数値目標

| 目標数値 | 基準値 (H26) | 目標値 (H31) |
|-------------------|-----------|-----------|
| 観光客入込数(人) ※花火大会除く | 731,290 | 785,000 |
| 人口(人) | 3,727 | 3,372 |
| 路線数(町道・路線) | 454 | 454 |
| 路線延長(町道・km) | 303,881 | 303,771 |

施策 1 観光の振興

1 効果的なPR 活動の推進

対象 観光客

インターネットを活用した情報発信を積極的に実施します。また観光関連団体とともに観光キャラバンを行い、顔の見えるPRを行うとともに、インバウンド観光を推進します。

2 魅力ある観光イベントの実施

対象 観光客

赤べこをコンセプトにした観光イベントを展開し、赤べこ発祥の町をPRします。また美しい自然や伝統文化、食を楽しめるイベントを展開するとともに、只見線沿線町村と連携し奥会津の玄関口である本町をPRします。

3 宿泊施設との連携の推進

対象 観光客

宿泊に繋げるために、まちなかを楽しめる環境づくりを行います。また旅館組合と連携し、旅行代理店等へのPRを行います。

4 観光団体の組織体制の強化

対象 観光施設、関係団体

民間団体の組織を強化し、行政主導から民間主体の観光地づくりを推進し、観光サービスの

充実や集客活動の強化、また、各観光施設間の連携による観光力の向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|---------------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 観光客入込数(人) | 731,290 | 785,000以上 | 福島県観光動態調査による数値 (花火大会を除く) |
| 宿泊客数(人) | 13,237 | 17,300以上 | 町担当課データ |
| 観光関連事業所数(事業所) | 49 | 49以上 | 町担当課データ |

施策2 美しい景観のまちづくりの推進

1 景観意識の高揚

対象 町民

自然、歴史、文化に包まれ四季折々の美しさを見せる町の景観を保全するために、意識高揚や啓発に努めます。

2 美化活動の推進

対象 町民

沿道等のごみ収集や花いっぱい運動などの実施により環境美化に努めるとともに、モラル向上のための意識高揚に努めます。

3 町並み景観の整備

対象 地域

来訪者が本町の町並み景観に魅力を感じ、まちなか散策などで賑わいを創出できる地域を目指して、町民の意見を取り入れながら景観整備に努めます。

4 魅力ある景観形成

対象 地区

県景観条例を遵守しつつ、福満虚空蔵菩薩圓藏寺を中心とした美しい景観の形成に努めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 観光客入込数(人) | 731,290 | 785,000以上 | 福島県観光動態調査による数値 (花火大会を除く) |
| まちづくり会議開催回数(回) | 2 | 4以上 | |
| 柳津町の景観を守り、育てたいと思う町民の割合(%) | 70 | 82以上 | 住民アンケート数値 |

施策3 交流・移住・定住の促進

1 快適な住環境の推進

対象 町民

生活環境の向上を図るための各種施策の取り組みを継続しつつ、子育て世帯の定住を促進するため、定住促進住宅の整備等の環境づくりを図ります。

2 交流事業の推進

対象 町外者

久保田観音たっしや村等のグリーンツーリズム事業や都市交流事業などでの農作業の体験や伝統行事への参加などを通して、地域住民との交流を図りながら、田舎暮らしの魅力に触れていただく事業を推進するとともに、新潟県出雲崎町との姉妹都市交流事業を実施します。

3 移住事業の推進

対象 移住希望者

空き家物件の情報を収集し、紹介できる物件の情報提供を行いながら受入れ体制の整備を図ります。あわせて、地域おこし協力隊をはじめとする移住者への支援を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 転出者数(人) | 91 | 82以下 | |
| 転入者数(人) | 84 | 79以上 | |
| 柳津町が暮らしやすい町だと思える町民の割合(%) | 80 | 81以上 | 住民アンケート数値 |

施策4 公共交通ネットワークの充実

1 利便性の確保・向上

対象 公共交通

自家用車等を持たない方等の移動手段として、町民が行きたい時に、行きたい場所へ移動できる町民バスのダイヤ編成に努めます。

また、町民のニーズにあった新たな運行体制を検討していきます。

2 運行車両の充実

対象 運行車両

運行中の事故はもちろん、車両故障等による運行障害が生じないように、町民バスの日常点検及び車両整備の徹底を図ります。

3 公共交通機関等との連携・強化

対象 公共交通機関

町民バスとJR只見線及び会津バスとの接続について、待ち時間による利用者の負担を軽減

するため、スムーズな乗り換えができるように努めます。

また、JR 只見線の利活用を促進するとともに、全線復旧に対しての支援をします。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|
| 利用者数（スクールバス除く・人） | 24,323 | 26,500以上 | |
| 町内の公共交通が便利だと思う町民の割合 (%) | 84 | 89以上 | 住民アンケート |

施策5 道路ネットワークの充実

1 安心して通行できる道づくりの推進

対象 町内の道路(町道)

急勾配、見通しが悪い、幅員が狭いなどの未改良箇所については、安心して通行できるよう計画的な改良に努めます。

2 安全施設の整備

対象 町内の道路(町道)

ガードレール等の道路施設の整備を図り、安全に通行できるように努めます。

3 安全な通行の確保

対象 町内の道路(町道)

道路の維持補修を図りつつ地域の協力による土砂上げや草刈りなどによって、生活道路の安全な通行の確保に努めます。

また、冬期間における除雪体制の充実に努めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 道路の改良率 (%) | 39.2 | 40.2以上 | 道路台帳による数値 |
| 道路の舗装率 (%) | 40.5 | 41.5以上 | 道路台帳による数値 |
| 町内の道路が安全に快適に通行できるようになっていると思う町民の割合 (%) | 64 | 69以上 | 住民アンケート数値 |

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てを希望する若い世代が、次代を担う子どもを安心して産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実や、様々な負担の軽減を図ります。

また、子育てをする親が子育てに対して喜びや楽しみを実感できるよう、家庭や地域、学校、保育所など全体で子育て支援施策を積極的に推進していきます。

数値目標

| 目標数値 | 基準値 (H26) | 目標値 (H31) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 子育てしている世帯数 | 219世帯 | 218世帯 |
| 児童生徒数（学校基本調査数） | 252人 | 228人 |
| 人口（20歳未満・住基データ） | 548人 | 430人 |

施策1 子育て支援の充実

1 地域の子育て支援

対象 0歳～小学校6年生

家庭や地域、学校、保育所などの子育てに関係する機関が一体となり、地域の子どもとして見守り、育てることが重要であり、障がい児に対する支援・理解、子育てボランティアの育成など、積極的な子育て施策の推進を図ります。

2 経済的な支援・充実

対象 0歳～高校生

頑張れ子育て応援金の支給や保育料・学校給食費の軽減、子どもの医療費助成、妊婦健診の助成等の支援を引き続き実施し、安心して子育てができる環境の整備に努めます。

3 子育ての仲間づくりの促進

対象 0歳～高校生

子育てに関する相談や情報交換の場を提供し、子ども同士、親同士の仲間づくりを促進します。

4 食育の推進

対象 育児している親、子ども

子どもの発育や発達段階に合わせた正しい栄養摂取や食行動の知識の習得、食を通じての親子や家族の関わりを深め、子どもの食べる力を豊かにはぐくむための支援をいします。

5 保育サービス・保育施設の充実

対象 0歳～高校生

仕事をしながら子育てをする家庭への負担感や不安感を軽減し、仕事と子育ての両立の支援を推進するため、保育所における保育サービスのより一層の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| KPI名称 | 基準値(H26) | 目標値(H31) | 数値取得方法 |
|------------------------------|----------|----------|---------|
| 合計特殊出生率(%) ※1 | 1.57 | 1.53以上 | 住基データ |
| 年間の出生数(人) | 22 | 28以上 | 住基データ |
| 安心して産み、子育てできる環境だと思う保護者の割合(%) | 68.0 | 72.0以上 | 町民アンケート |

※1 合計特殊出生率とは、一人の女性が一生に産む子どもの平均数です。（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）

施策2 学校教育の充実

1 確かな学力の向上

対象 町内の児童・生徒

各学校の学力向上グランドデザインに基づいた学習指導を進めるとともに、個々に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。また、町内4校の教職員全員で組織する町教育研究会での研修活動を通じて、教職員の指導力の向上と授業の改善に努めます。

2 豊かな心の育成

対象 町内の児童・生徒

道徳教育、学校行事等の充実を図り、体験活動やボランティア活動を重視し、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心の育成に努めます。

3 健やかな身体の育成

対象 町内の児童・生徒

健康増進、体力・運動能力の向上を図るため、学校保健体育の充実に努めるとともに、学校給食センターの整備充実に努め、望ましい食習慣の形成と食育の充実を図ります。

4 特別支援教育の充実

対象 町内の児童・生徒

教育支援委員会において、障がいのある児童生徒の適正な把握に努め、学校・保護者・関係機関との連携を図り、一人ひとりに応じた特別支援教育の充実を図ります。

5 小中連携教育の推進

対象 町内の児童・生徒

小・中学校が連携して9年間を見通した教育活動を展開することにより、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成を図ります。

6 情報教育・国際理解教育の充実

対象 町内の児童・生徒

情報化社会に対応するために、情報教育の充実に努めます。また、英語指導助手の致により、英語力の向上、国際理解教育の充実を図ります。

7 教育環境・条件の整備・充実

対象 町内の児童・生徒

学校の安全を図るための学校施設の修繕など教育環境・条件の整備・充実に努めるとともに、中学校統合についての取組みを進めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値(H26) | KPI(H31) | 数値取得方法 |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------|---------|
| 全国標準学力検査（NRT）の国語、算数・数学の平均学力偏差値 ※1 | 国語 53.1 算数・数学 51.7 | 国語、算数・ 数学53.0以上 | |
| いじめ・不登校・問題行動の発生件数(件) | 3 | 0 | |
| 全国体力テストの全児童・生徒の平均点(点) ※2 | 45.8 | 50以上 | |
| 学校生活を楽しく感じている児童生徒の割合(%) | 76 | 78以上 | 学校アンケート |

※1 全国標準学力検査（NRT）は、標準化された学力検査で全国平均を50としています。柳津町小・中学生全体の平均値です。

※2 全国体力テストは8種目80点満点で実施され、数値は柳津町小・中学生全体の8種目合計点の平均点です。

施策3 青少年の健全育成**1 郷土を愛する心の育成**

対象 小学生から高校生世代

町や地域の行事等への参加や体験活動、ボランティアとしての関わりを通して、郷土への関心及び愛着を高めるよう努めます。

2 家庭教育の充実

対象 小学生から高校生世代

家庭教育講座等の充実を図り、子育ての原点である家庭教育を積極的に支援します

3 生涯学習と学校教育の連携

対象 小学生から高校生世代

生涯学習と学校教育が相互補完的に連携を図ることで、より効果的な青少年の健全育成に努めます。

4 子どもの居場所づくりと環境整備

対象 小学生から高校生世代

放課後等における子どもの学習の場及び安全、安心な居場所づくりに努め、体験活動やスポーツ活動を通してマナーや礼儀の指導など心身の健全な育成に努めます。

5 地域ボランティアの活用

対象 町民

防犯ボランティア、学校支援ボランティアの育成・活用を図ることで、登下校時等における事件・事故の未然防止や学校教育の支援に努めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 青少年非行発生件数(件) ※1 | 0 | 0 | 会津坂下警察署データ (年単位集計) |
| 柳津町が好きで、自慢に思っている児童生徒の割合(%) | 43 | 48以上 | 学校アンケート |

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

高速交通体系やICT技術の進展に合わせた便利で快適な地域社会の実現を図るとともに、多様な歴史や産業などそれぞれに特色ある地域相互の連絡・連携の強化を進め、地域の特色を生かしたまちづくりの実現を図ります。

防災面では、町民・行政・関係機関が一体になり、それぞれの役割や特性に応じ、災害や身近に起こり得るトラブルなど地域の課題に取り組むことができるよう、連携とその補完を強化することにより、町民が安全で安心して暮らせる生活環境を創造します。

また、生涯を通じて住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送り続け、いつまでも社会に貢献し、健やかに暮らせる希望に満ちた高齢社会の実現をめざします。

数値目標

| 目標数値 | 基準値 (H26) | 目標値 (H31) |
|-------------|-----------|-----------|
| 指定文化財数(件) | 18 | 18 |
| 集落数(集落) | 47 | 47 |
| 人口(人) | 3,727 | 3,372 |
| 65歳以上の人口(人) | 1,492 | 1,452 |
| 障がい者数(人) | 326 | 312 |

施策 1 高齢者や障がい者の住み慣れた地域や家庭での自立促進

1 生活環境の整備

対象： 高齢者、障がい者

地域包括支援センターとの連携により、高齢者の相談窓口の充実や介護予防事業の拡充を図ります。また、高齢者にやさしい住まいづくり事業や障がい者に対する住宅改修支援等の活用により住環境整備を支援します。

2 自立のための支援

対象： 高齢者、障がい者

高齢者の自立を促進するために、シルバー人材センターへの登録を推進します。また、障がい者が地域で自立して生活していけるよう、就労系サービスの利用を支援します。

3 地域での見守り推進

対象： 高齢者、障がい者

高齢者や障がい者に対する正しい理解や支援が必要であることから、当事者、家族、関係者、地域住民等への研修や啓発、ボランティアの育成を図るとともに、虐待の早期発見や安否確認のため、民生委員・地域包括支援センター等と連携するなど、地域で共に暮らせる環境づくりを推進します。

4 家族への支援

対象： 高齢者、障がい者

家族等の経済的、精神的、肉体的負担を軽減していくため、必要な支援サービスの質と量の確保に努めるとともに、情報提供体制の充実を図ります。

5 生きがいづくりの推進

対象： 高齢者、障がい者

高齢者や障がい者の能力や趣味等のニーズを把握し、公民館や関係団体等と連携し生きがいづくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）

| KPI名称 | 基準値(H26) | 目標値(H31) | 数値取得方法 |
|-----------------------------|----------|----------|-----------|
| 要介護者認定率(%) ※1 | 18.0 | 18.9以下 | |
| 障がい者就労系サービス利用者数(人) | 7 | 10以上 | |
| 地域において何か活動に取り組んでいる高齢者の割合(%) | 43 | 49以上 | 住民アンケート数値 |
| 日頃から生きがいを感じ生活している高齢者の割合(%) | 91 | 91以上 | 住民アンケート数値 |

※1 要介護者とは、認知症や身体的な理由により介護が必要となり、要介護認定を受けている方です。

施策2 健康づくりの推進

1 積極的な受診の促進

対象： 乳幼児、成人及び高齢者

特定健診やがん検診等、各種検診の受診機会を確保するとともに受診の勧奨を行い受診率の向上を図ります。また、その検診の結果に基づき、生活習慣病の予防事業を併せて行い早期発見・重症化予防の早期対策の強化に努めます。

2 健康的な食生活の促進

対象： 町民

健康的な食生活について、意識啓発や情報提供などに努めます。

3 個々の体力に応じた軽運動の促進

対象： 成人及び高齢者

個々の体力に応じた軽運動の機会の提供を図り、無理のない運動の継続による健康の維持を促進していきます。

KPI（重要業績評価指標）

| KPI名称 | 基準値 (H26) | 目標値 (H31) | 数値取得方法 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 特定健診受診率(%) ※1 | 63.1 | 69.0以上 | |
| 町民一人あたり医療費（国保・千円） | 341 | 315以下 | |
| 心身共に健康だと思う町民の割合(%) | 71 | 75以上 | 住民アンケート数値 |
| 日頃から健康づくりに取り組んでいる町民の割合(%) | 74 | 79以上 | 住民アンケート数値 |

※1 特定健診（特定健康診査）とは、平成20年度から実施が義務付けられた内臓脂肪型肥満に着目した健康診査です。40歳から74歳までの方が対象です。

施策3 火災・災害対策の推進

1 火災予防活動の推進

対象： 町民

高齢者世帯をはじめ、住民一人ひとりが自ら火災から生命・身体・財産を守るため、火災予防に対する意識高揚を図ります。

2 町消防団の強化

対象： 町民

消防検閲、防災訓練等を通じて日頃から団員の資質向上に努め、町消防団の強化を図ります。また、優遇措置を設けるなど消防団への加入促進を図ります。

3 消防設備等の整備

対象： 町民

ポンプ自動車、積載車、小型動力ポンプ、防火水槽等の消防設備を計画的に整備し、機動力・消防力の向上に努めます。

4 災害予防活動の推進

対象： 町民

備蓄や防災訓練等の実施により、万が一の際に行動が取れる体制づくりに努めます。また、住民の意識高揚を図り、防災・減災に対する理解を促進します。

5 防災環境の整備

対象： 町民

災害の発生が想定される危険箇所などの整備について、関係機関への働きかけを行います。また、各家庭においても、東日本大震災の様な大地震に備え、家具の転倒防止対策や食料等の備蓄品を備えてもらえるよう啓発を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|--|-----------|-----------|-----------------|
| 火災発生件数(件) | 4 | 0 | 会津若松地方広域市町村圏 |
| 災害による死傷者数(人)、被害金額(千円) | 0、8,351 | 0、0 | 整備組合会津坂下消防署消防概況 |
| 日頃から火の取扱いに注意し、消火器や火災警報器を備えるなど、万が一の火災に備えている町民の割合(%) | 85 | 90以上 | 住民アンケート |
| 家具の転倒防止や非常用食品を備蓄するなど、万が一の災害に備えている町民の割合(%) | 46 | 56以上 | 住民アンケート |

施策4 医療体制の充実

1 医療機関の存続と連携

対象： 町民

住民に身近な国保診療所の存続と充実を図るとともに、地域内の医療機関との連携を図り、医療体制の維持に努めます。

2 救急搬送の充実

対象： 町民

救急病院までの搬送に時間を要する地区の対応として、迅速かつ安全に搬送できる体制の充実に努めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|----------------------------|-----------|-----------|---------|
| 町内の医療施設数(施設) | 3 | 3以上 | |
| 地域の医療体制が整備されていると思う町民の割合(%) | 63 | 66以上 | 住民アンケート |

施策5 防犯対策の推進

1 防犯意識の向上

対象： 町民

地域・学校・警察等と連携して、防犯教育を実施するとともに、「なりすまし詐欺」等の発生情報の周知など、町民一人ひとりの意識向上に努めます。

2 防犯設備の設置促進

対象： 町民

地域全体で防犯を推進するため、防犯灯の設置を促進していきます。また、犯罪被害の未然防止・予防のため防犯カメラの導入を検討します。

さらに、各家庭において、出入口の施錠を徹底するとともに防犯設備を設置するよう啓発に努めます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 犯罪件数(件) | 6 | 6以下 | 会津坂下警察署データ (年単位集計) |
| (犯罪被害の可能性がある)消費者相談件数(件) | 1 | 0 | 町担当課データ |
| 戸締りをしっかりするなど、日頃から防犯対策をしている町民の割合(%) | 76 | 84以上 | 住民アンケート数値 |
| 犯罪被害に遭うかもしれない不安を感じている町民の割合(%) | 42 | 40以下 | |

施策6 情報通信ネットワークの充実・活用

1 光通信ネットワークへの加入促進

対象 町民

光通信ネットワークのメリットや活用法などについて、PRや講習等を行う中で住民・事業者の加入促進を図ります。

2 ITを活用した情報の共有

対象 町民

災害時の緊急速報メールの配信やホームページによる観光情報・行政サービスの情報提供など、ITを活用した情報の共有を図ります。

3 モバイル通信ネットワークの充実

対象 通信事業者、行政、町民

次世代モバイル通信の整備要望や、公衆無線LANのエリア整備を行うとともに、モバイル通信を利用したソフトウェアサービスの提供など、モバイル通信ネットワークの充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 情報通信ネットワークを利用している | 41 | 46以上 | 住民アンケート数値 |

| | | | |
|-------------------|------|------|-----------------------|
| 町民の割合 (%) | | | |
| 光通信ネットワークの加入率 (%) | 38.2 | 40以上 | 加入件数を世帯数及び事業所総数で除した数値 |

施策7 地域の伝統文化、文化財の保存・継承と芸術文化の振興

| | | |
|---|----|-------|
| 1 町民文化活動の促進 | 対象 | 町民 |
| 文化協会や各種団体、愛好者との連携を図り、催し等を通して町民の文化活動を促進します。 | | |
| 2 地域の伝統文化の継承 | 対象 | 町民、団体 |
| 各種保存会等への支援と連携を図ると共に、伝統文化を広く伝えるために発表の場を提供し、伝統文化の継承に努めます。 | | |
| 3 文化財の保護・保存と活用 | 対象 | 文化財 |
| 指定文化財や伝統的建造物等の調査及び保存、継承と適切な管理を支援します。 | | |
| 4 やないづ町立斎藤清美術館の充実 | 対象 | 施設、町民 |
| 町民が身近に芸術に触れる施設として地域との連携を強化し、住民にとって魅力あふれる企画展や住民参加型事業等の実施に努めます。 | | |

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|---|-----------|-----------|---------|
| 指定文化財の数 (件) | 18 | 18以上 | |
| 斎藤清美術館とアトリエ館に来館した町民数 (人) | 192 | 360以上 | 住民アンケート |
| 美術館や博物館などで芸術文化の鑑賞をしたり、絵画・書道などの文化活動に取り組んでいる町民の割合 (%) | 25 | 29以上 | 住民アンケート |
| 福満虚空藏菩薩圓藏寺、七日堂裸詣りをはじめとする町の歴史的な建造物、伝統行事を大切に守り継いでいきたいと思う町民の割合 (%) | 94 | 96以上 | |

施策8 生涯スポーツとレクリエーションの推進

1 生涯スポーツの意識啓発とスポーツ活動の充実

対象 町民

各種スポーツ教室の開催などを通してスポーツに対する興味・関心を高めることで、ひとり1スポーツの実現を図ります。また、体力・健康の増進だけでなく地域の連帯感や親睦を深めることに繋がる各種スポーツ行事への町民の参加を促進します。

2 地域スポーツの推進

対象 町民

総合型地域スポーツクラブ「赤ベクトータルスポーツ」や体育協会等の地域スポーツ団体の活動の充実を図ります。

3 スポーツ施設・設備の整備充実

対象 施設

運動公園施設は体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ行事の拠点であるため、施設の維持整備に努めるとともに利用者のニーズに応えられるよう施設の機能の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------|
| スポーツ団体の加入率(%) | 26.3 | 27以上 | 総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団への加入率 |
| 日頃からウォーキングなど、何かスポーツに取り組んでいる町民の割合(人) | 44 | 47以上 | 住民アンケート |

施策9 地域コミュニティの維持

1 集落機能の支援

対象 町内の集落

地区集会所の改修等を支援するなど、集落機能を維持していけるように努めます。

2 広報・広聴の充実

対象 集落の住民

町政情報の正確な伝達のため、町民ニーズに合った広報紙の発行、ホームページの充実に努めるとともに、情報通信ネットワークを活用しての情報の発信を図ります。

また、各種会議や町政懇談会、投稿の受付などの実施により、町民の声を町政に反映できるよう努めます。

3 世代間交流の促進

対象 集落の住民

各年代の思いや当時の様子などに触れ、町の魅力の再発見や人と人との結びつきにもつながる世代間交流を促進します。

4 伝統行事の継承

対象 町内の集落

各集落において古くから引き継がれている歳の神などの貴重な伝統行事を後世に継承するため、町のイベントで披露する場を設けるなどして支援していきます。

KPI（重要業績評価指標）

| 数値目標 | 基準値 (H26) | KPI (H31) | 数値取得方法 |
|--|-----------|-----------|---------|
| 我が地区で、お互いに助け合い、支え合いながら生活していると思う町民の割合 (%) | 92 | 92以上 | 住民アンケート |